

市庁舎における市民空間の位置関係とその滞留特性について

POSITIONAL RELATIONSHIP OF CITIZENS SPACE IN CITY HALLS AND ITS STAY CHARACTERISTICS

船曳 悅子*, 松本直司**, 仁木智也***, 櫻木耕史****
*Etsuko FUNABIKI, Naofji MATSUMOTO, Tomoya NIKI
 and Koshi SAKURAGI*

In this study, in order to grasp the usage of citizen spaces by people staying there and the space evaluation, the citizen spaces were classified by types and both observational research and questionnaire survey were conducted. As a result, the features of each space are described. Based on these features, design conditions of citizen spaces, which can be helpful for planning, are formulated.

(1) In the evaluation of staying spaces, good citizen spaces as a whole are "non-adjacent and one side type" and "non-adjacent and middle type", in which the office space and the citizen space are divided. (2) The citizen spaces which can be easily used to provide information are "non-adjacent and passage type" and "adjacent and one side type." (3) Convenient and easy to use citizen spaces are "adjacent and one side type" and "adjacent and middle type", in which the office space and the citizen space are adjacent. (4) The citizen space that the citizens use for a long time relatively freely is "Non-adjacent and end type".

Keywords: City hall, Citizen space, Staying Space, Behaviour of Visitors, Staying Time, Space Evaluation.

市庁舎建築, 市民空間, 滞留空間, 滞留行為, 滞留時間, 空間評価

1. はじめに

1-1 研究の背景と目的

市庁舎は、行政に関する様々な機能を担っており、敷地及び建物の規模が大きく、地域の公共施設として重要な存在である。地方分権化が進展する中で、地域の公共施設が果たす役割はますます大きくなっている。昨今、市庁舎において、市民による各種届出や手続きを行うといった市庁舎の基本的な機能に加え、市民が気軽に立ち寄り、利用できる場を設けるケースも数多く見受けられる。新しい地方自治の枠組みが構築される中で、市庁舎には市民の生活を向上させるものとして、市民にとってより有意義な市庁舎計画が求められている。そのような市庁舎の市民のための空間(以下「市民空間」)を有意義な場とするためには、空間構成による行動形態や利用特性的違いを考慮した空間計画が必要であると考える。

本研究は、市庁舎内の市民空間に焦点をあて、現状の市民空間の利用状況を把握し、市民のための市庁舎として、建築計画上、市民空間の役割と必要性、そしてあり方を明らかにすることを目的としている。

前稿¹⁾では、市民空間が実際に「交流の場」としてどのように利用されているか、市民空間の位置や面積、運用状況をもとに市民空間の現状を把握した結果、市民空間には経年変化とともに、位置関係

に基づいた運用方法があることを明らかにした。

本稿では、市庁舎において市民空間を計画する場合、空間構成がいかなるときに、来庁者の滞留がみられるのか、その状況に着目する。市庁舎の市民空間が有する独自の機能と、それが及ぼす利用状況への影響を見るために、実地調査をもとに来庁者の市民空間の状況を把握する。加えて、来庁者による空間評価を行うことにより、市民空間における滞留特性を明らかにし、市民空間の設計条件を導くことを目的とする。

『建築大辞典』^{注1)}において「滞留」とは、「ある施設に到着してから立ち去るまでの間の状態をいう」とある。それを踏まえて、本稿で扱う「滞留」に関する用語を以下のように定義する。来庁者の多くは、手続きなどの目的を果たすために待つ、何かをしながら待つ必要がある。その行為を〈滞留行為〉とする。市民空間の中で、特に滞留行為を行うことが可能な場所を〈滞留空間〉とし、滞留空間を利用する時間を〈滞留時間〉とする。

本稿は、すでに発表した内容²⁾に加筆、再構成してまとめたものである。

1-2 研究の計画

本稿では、市民空間の滞留特性を明らかにするために、滞留空間を特定し、調査を行い、その分析を次の手順で進める。(1)調査対

* 名古屋工業大学大学院工学研究科 大学院生・修士(学術)
岐阜市立女子短期大学生活デザイン学科 助教

Graduate Student, Grad. School, Nagoya Institute of Technology, M.A.
Assistant Prof., Gifu City Women's College

** 名古屋工業大学大学院工学研究科 教授・工博

Prof., Grad. School, Nagoya Institute of Technology, Dr. Eng.

*** (株)長谷工コーポレーション 修士(工学)

HASEKO Corporation, M. Eng.

**** 稲沢市役所 博士(工学)

Local Government City of Inazawa, Dr. Eng.

象市庁舎と滞留空間の抽出を行う[2章]。(2)観察調査より滞留空間の現状を把握する[3章]。(3)アンケート調査より滞留空間を利用する滞留者の市民空間に対する評価に基づき、その空間特性を把握する[4章]。(4)各分析結果から市民空間の滞留特性を明らかにし、市民空間の設計条件を導く[5章]。

1-3 既往研究

建築計画分野における市庁舎建築に着目した研究は、昨今の状況から市町村合併に基づく各市の事例を扱った研究が多く見られる。市庁舎の関連研究では、庁舎の市民空間を市民に積極的に利用させることを目的として、「開放性」を実現するためのプロセスの分析を試みた山本英史・大垣直明の研究³⁾、市庁舎を外形や内外空間の構成を形式から捉え、相対的に位置づけた中井邦夫・坂本一成の研究⁴⁾、市庁舎建築の設計論における建築家の思考に注目した谷川大輔・佐々木英子・奥山信一の研究⁵⁾、市庁舎空間として窓口空間を扱った中村真吾・今井正次・中井孝幸の研究⁶⁾があげられる。また、「滞留」に着目した研究も多い。その中でも内部空間を扱っているものに、アトリウムにおいて利用者の観察調査と滞留者へのアンケート調査をもとにアトリウムの計画条件を整理した李知映・仙田満・矢田努の研究^{7~9)}、住宅内の人の行動と空間から住宅が持つべき条件を生活時間とともに類型化し、その事例分析を行った山崎さゆり、高橋公子^{10~12)}の研究がある。

これらの研究に対して本稿は、市民の多くが訪れるであろう市庁舎の市民空間を対象にしており、前稿¹⁾で行った市民空間の形態分類とその空間的特質における事例研究という位置づけではあるが、他の市庁舎にも一般化が可能な市民空間の設計条件を導くことができる。

2. 調査対象の選定

2-1 調査対象市庁舎の選定

市庁舎建築の市民空間の現状を把握するために、2006年7月現在、政令指定都市を除く人口10万人以上の235市のうち80市から詳細な市庁舎平面図の提供を得た。その図面をもとに市民空間の平面特性を前稿¹⁾において「図4 市民空間の位置関係」として6つの形態に分類した。来庁者の多くは、住民票の交付等、何らかの手続きを目的としている。そのため、市民空間における滞留特性把握において、手続き窓口などの事務空間と市民空間との位置関係が重要である。そこで、調査対象市庁舎を選定するにあたり、6形態から件数が多く、市民空間の利用可能日の拡大が可能で、市民空間の利用に適していると考えられる「前面I型」・「前面II型」と、空間としてのまとまりが明確で、近年になって多く建設される傾向にある「挟み型」をモデルとして調査対象となる市庁舎を選定した。3つの分類のうち典型的な平面形態を有する市庁舎として、「前面I型」は明石市庁舎、「前面II型」は多治見市庁舎、「挟み型」は春日井市庁舎と新潟市庁舎を調査対象とした。それらの市民空間の他空間^{注2)}との関係性及び特徴を図1に示す。

「前面I型」・「前面II型」は、市民空間が前面(入口側)に配置され、市民空間と手続き窓口・事務空間とが区画されている形態である。市民空間から繋がる手続き窓口空間が片側にあるものを「前面I型」、手続き窓口空間が両側にあるものを「前面II型」として区別した。共に1970年代前後に建設されたものが多く、市民空間が休憩の場とし

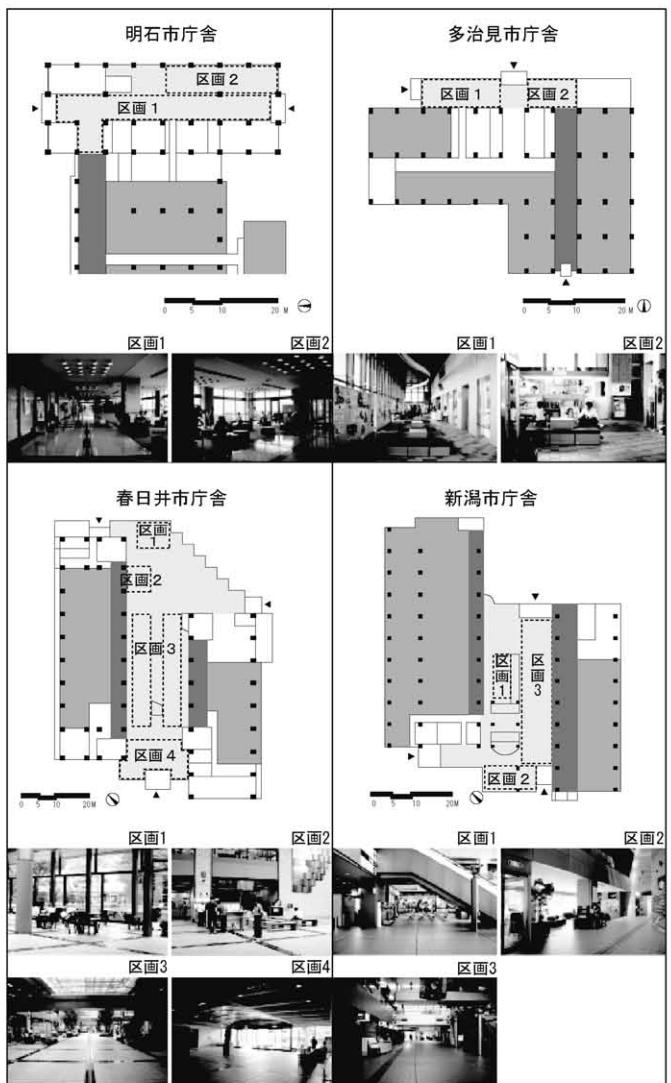
型	前面I型	前面II型	挟み型
位置関係			
特徴	1960~70年代に建てられ、休憩の場としての機能を有し、ほぼ毎日利用可能でイベントの開催が多い。	1970~80年代に建てられ、休憩の場としての機能を有し、ほぼ毎日利用可能でイベントの開催が多い。	1970~80年代に建てられ、面積が広く、手続きの場としての機能を有し、平日のみの利用に限られる。
調査 庁舎	明石市庁舎	多治見市庁舎	春日井市庁舎 新潟市庁舎

△:入口 ◎:市民空間 □:手続き窓口空間 ○:事務空間

図1 調査対象市庁舎の市民空間の位置関係と特徴

表1 滞留空間抽出調査内容

対象者	市民空間に滞留する者	明石市庁舎
調査方法	滞留者位置を市庁舎平面図にプロットする	2008年7月28日 10:00~10:30
調査日		多治見市庁舎 2008年7月10日 10:00~10:30
滞留者数	明石市庁舎 20名 多治見市庁舎 16名 春日井市庁舎 77名 新潟市庁舎 23名	春日井市庁舎 2008年7月31日 10:00~10:30 新潟市庁舎 2008年6月16日 10:00~10:30



□:市民空間 ■:手続き窓口空間 ▨:事務空間 []:滞留空間

図2 滞留空間の区画

ての機能を有し、ほぼ毎日利用可能でイベントの開催など共通点が多い。「挟み型」は、市民空間が手続き窓口・事務空間に挟まれていることから、市民空間は手続きのための待合空間としての機能ももっている。平日のみの利用に限られているが、近年建設された市庁舎に多く見られ、市民空間面積が広い。

2-2 調査対象空間の抽出

調査対象市庁舎の市民空間^{注3)}において、どのような場所で「滞留」が発生しているのかを把握するために、2008年6月から7月にかけて滞留空間の抽出調査を実施した。調査内容を表1に示す。調査対象者は、市民空間に滞留する者(通過する者は除く)で、136人である。この調査により、市民空間において滞留者がいる空間を〈滞留空間〉と定め、区画ごとに番号をつけたものを図2に示す。各区画の空間構成要素を以下に示す。

明石市庁舎の区画1は、通路であり一方の壁面は掲示場所として利用され、隣接して区画2の市民空間がある。そこからは明石海峡大橋が眺望でき、移動可能なイス、新聞、体重計、ピアノが設置され、昼休みにはコンサートなどの催しが行われる。

多治見市庁舎の市民空間は、入口付近にある。区画1は、空間の中央に固定式のイスが設置され、壁面は掲示場所であり、血圧計や電話がある。区画2は、情報公開コーナーと隣接していることから配布物や閲覧資料をイスに座って読むことができる。

春日井市庁舎の区画1は、イスとテーブルが設置されており、軽作業が可能な空間である。区画2は、イスに座りテレビを見ながら手続き窓口の順番を待つ空間となっている。区画3は向い合う手続き窓口に挟まれた空間で、掲示板と一体となった連続イスが一定間隔で設置されている。また、時間帯によってパンや豆腐など地域特産品の販売場所が設けられる。区画4は、入口付近であることからエントランスホールであり、掲示物が設置されている。

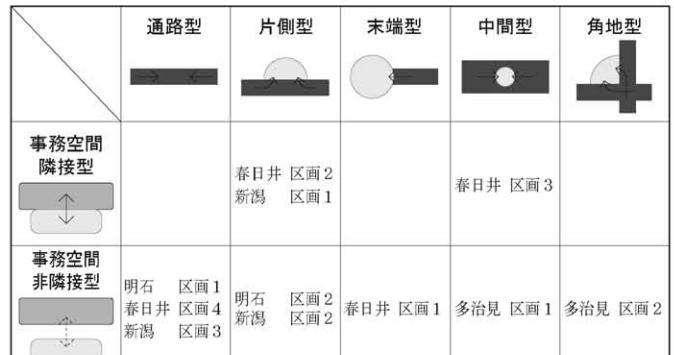
新潟市庁舎の区画1は、イスに座りテレビを見ながら手続き窓口の順番を待つ空間である。区画2は入口付近に設置された市民空間で、事務空間から離れた位置にあり、連続イス、テレビ、新聞、掲示・展示物などが設置され、コンサートなどの催しが行われる。区画3は、通路であるが、壁面は掲示場所として利用されている。

次に滞留空間を隣接する空間及び室の繋がりによって特性が異なると考え、以下のように分類する。滞留空間と通路との位置関係において、滞留空間が通路となっているものを「通路型」、通路の片側に滞留空間があるものを「片側型」、通路の中に滞留空間があるものを「中間型」、通路と通路の交差点の一方に滞留空間があるものを「角地型」の5つに分類した。滞留空間と事務空間との位置関係において、滞留空間が事務空間と区画されずに隣接して存在している場合を「事務空間隣接型」(以下「隣接型」)、事務空間と区画されている場合を「事務空間非隣接型」(以下「非隣接型」)の2つに分類した。これをもとに4市庁舎の11区画の滞留空間を該当する形態に分類したものを図3に示す。

3. 滞留空間における現状の把握

3-1 調査の概要

(1)調査目的：滞留空間における滞留者の滞留行為及び滞留時間を把握するために、観察調査を実施した。調査内容を表2に示す。(2)調査項目：滞留者の性別と年代、滞留行為、滞留時間である。(3)

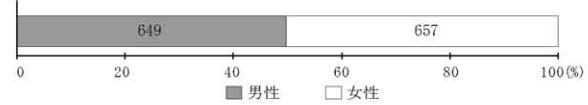


□:滞留空間 ■:事務空間 ▨:通路 ←:人の流れ
図3 滞留空間の分類

表2 滞留空間の観察調査内容

対象者	市民空間の滞留者			調査日	明石市庁舎 2008年8月11日 10:00~12:00 2008年8月12日 13:00~15:00
調査項目	・滞留者性別	・滞留者年代	・滞留者の滞留行為		
調査方法	①滞留開始時刻を調査シートに記入 ②滞留場所を調査シート上の平面図にプロット ③滞留者の性別 ④年齢を調査シートに記入 ⑤滞留者の滞留行為を調査シートに記入 ⑥滞留終了時刻を調査シートに記入				多治見市庁舎 2008年7月22日 10:00~12:00 2008年7月23日 13:00~15:00
滞留者数	明石市庁舎 区画1 85名 区画2 164名 区画1 113名 多治見市庁舎 区画2 76名	春日井 市庁舎 区画1 39名 区画2 151名 区画3 242名 区画4 140名	新潟市庁舎 区画1 113名 区画2 104名 区画3 79名		春日井市庁舎 2008年8月7日 10:00~12:00 2008年8月8日 13:00~15:00

性別



年齢

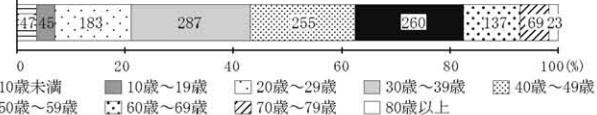
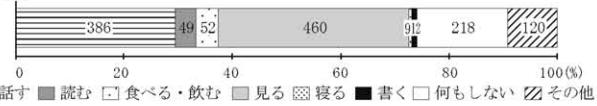


図4 滞留者属性

滞留行為



滞留時間

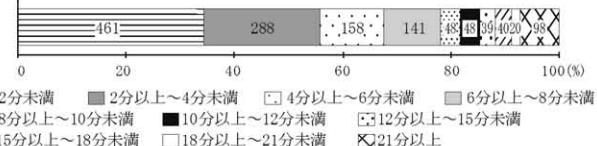


図5 滞留状況

調査対象：調査対象区画内での滞留者であり、滞留者総数は1,306人である。(4)調査方法：調査シートの各調査項目について記入する。(5)調査期間：2008年7月から8月で、各市とも1日目は10:00~12:00、2日目は13:00~15:00である。

3-2 滞留者属性と滞留状況の分析

滞留空間における滞留者属性を図4に示す。滞留者の性別は、男女比はほぼ同じ割合であり、年齢については、30代から50代が多い。滞留状況を図5に示す。滞留行為は、「見る」が最も多く、「話す」、

「何もしない」と続く。「何もしない」とは、「待つ」という行為が前提にあるため、「何もしないで待つ」と同様の行為といえる。滞留時間は、「2分未満」が最も多く、「4分未満」が半数を占める。「8分以上」は全体の2割程度であり、長時間滞留者は少ない。

3-3 滞留空間分類別の滞留行為と滞留時間の分析

滞留行為^{注4)}と滞留時間は、滞留空間の分類ごとに異なると考えることから、その関係性を図6に示す。

平均滞留時間が短い順に分析する。平均滞留時間が2.2分の「非隣接・通路型」は、「見る」が最も多く、「話す」と続き、全体の約9割を占める。5.0分の「隣接・片側型」は、「見る」と「何もしない」が多く、「話す」と続き、全体の約9割を占める。6.3分の「非隣接・角地型」は、「話す」と「見る」が多く、「読む」と続く。他の形態と比べ滞留行為の偏りが少ない。6.4分の「隣接・中間型」は、「話す」、「何もしない」、「見る」が全体の8割以上を占める。7.9分の「非隣接・中間型」は、「話す」が最も多く、「見る」と「その他」がそれに続き、全体の7割を占める。9.4分の「非隣接・片側型」は、「見る」が最も多く、「話す」、「食べる・飲む」がそれに続き、全体の7割を占める。他の形態と比べて「食べる・飲む」の割合が多い傾向にある。13.6分の「非隣接・末端型」は、「話す」が全体の6割を占め、他の滞留行為については割合が少ない。

滞留行為と滞留空間の設置物との関係性を見ると、掲示・展示、配布物、イス、テレビ、新聞・書籍などの設置物が多い「非隣接・片側型」の滞留行為はばらつく傾向にあり、設置物が少ない「非隣接・末端型」は「話す」に偏る傾向にある。

以上のことから、滞留時間は事務空間と隣接している形態の方が短い傾向にある。また、設置物によって滞留行為が異なる傾向にあるが、滞留時間との関係性は見られない。

4. 市民空間における滞留者による空間評価

4-1 調査の概要

(1) 調査目的：滞留空間における滞留者の滞留空間評価を把握するために、アンケート調査を実施した。調査内容を表3に示す。(2) 調査項目：滞留者の性別と年代、滞留行為、滞留者の空間への17評価項目5段階評定評価である。(3) 調査対象：調査対象区画内での滞留者であり、回答数は241である。(4) 調査方法：調査シートの各調査項目について記入する。滞留者にアンケートを配布し、その場で記入してもらい回収した(配布数：明石市庁舎47、多治見市庁舎36、春日井市庁舎：73、新潟市庁舎：85、回収率：100%)。(5) 調査期間：2008年7月から8月で、各市とも1日目は13:00～15:00、2日目は10:00～12:00である。

4-2 アンケート回答者の滞留者属性と滞留行為の分析

アンケート回答者の属性を図7に示し、滞留行為を図8に示す。性別については男性が106人、女性が135人であり、年齢については10代から60代の各40人程度である。滞留行為は、「見る」が最も多く、「何もしない」、「話す」と続く。

4-3 滞留空間分類別の空間評価

市民空間の利用実態に関する17評価項目の回答を数量化し、滞留空間の分類別の滞留空間評価平均値をプロフィール曲線として図9に示す。

全体として、各グループの曲線変化が同じ傾向にある。評価が高

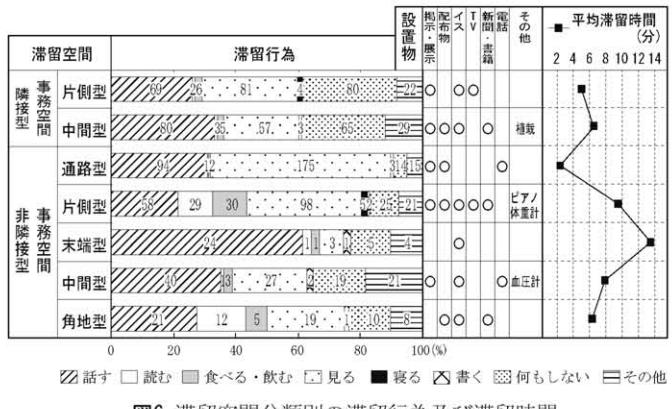


図6 滞留空間分類別の滞留行為及び滞留時間

表3 滞留空間のアンケート調査内容

対象者	市民空間の滞留者	明石市庁舎			
調査項目	・滞留者性別	2008年8月11日	13：00～15：00		
	・滞留者年代	2008年8月12日	10：00～12：00		
	・滞留者の行為			多治見市庁舎	
	・滞留者の空間への評価			2008年7月22日	13：00～15：00
調査方法	①滞留場所を調査シート上の平面図にプロット			2008年7月23日	10：00～12：00
	②滞留者の行為を調査シートに記入			春日井市庁舎	
	③アンケート用紙を配布			2008年8月7日	13：00～15：00
	④アンケート用紙を回収			2008年8月8日	10：00～12：00
				新潟市庁舎	
滞留者数	明石市庁舎	区画1 区画2 区画3	47名 17名 29名	区画1 区画2 区画3	12名 18名 43名
	多治見市庁舎	春日井市庁舎			新潟市庁舎 区画2 42名

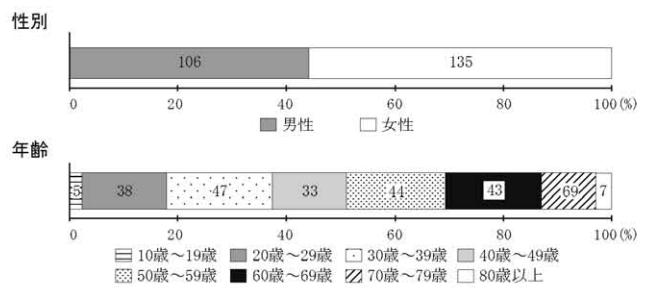


図7 滞留者属性

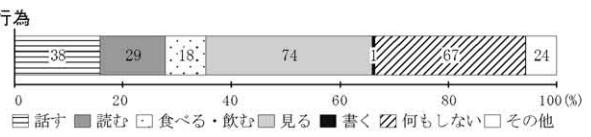


図8 滞留行為

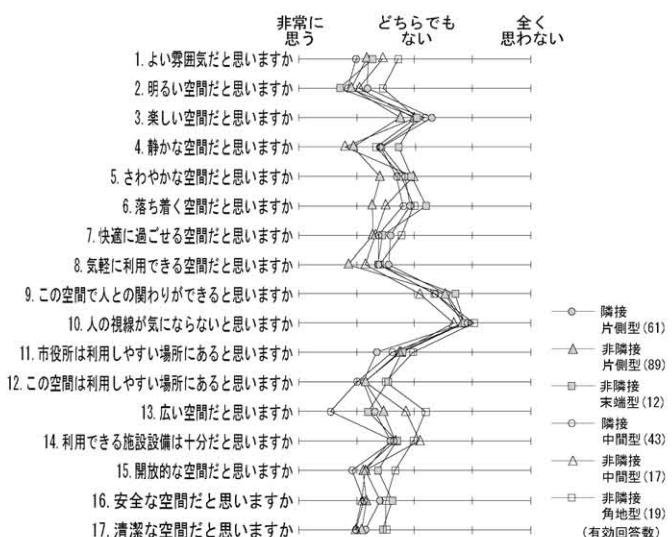


図9 滞留空間分類別の空間評価平均回答値

い項目は「明るい空間である」、「気軽に利用できる空間である」であり、明るく利用しやすい空間であることが必要と評価されている。次に評価が高い項目は「よい雰囲気である」、「利用しやすい場所にある」、「開放的な空間である」、「安全な空間である」、「清潔な空間である」であり、利用環境について評価が高い。評価が低い項目は「人との関わりができる」、「人の視線が気にならない」であり、人の関わりは否定的な評価である。

4-4 滞留空間の評価構造と評価傾向

滞留者による滞留空間評価の構造を明確にするため、アンケート17項目を変量、回答者をサンプルとし、因子分析(主因子法、パリマックス回転)を行った。その結果、表4に示す4因子が得られた。そして、市民空間の評価を示す軸として、第I軸は、「空間の落ち着き」、「空間の快適度」に関する項目の影響が大きいことから「快適性」軸、第II軸は、「施設設備」、「市民空間の使用のしやすさ」に関する項目の影響が大きいことから「利便性」軸、第III軸は、「空間の明るさ」、「空間の雰囲気」に関する項目の影響が大きいことから「雰囲気」軸、第IV軸は、「空間の静かさ」、「他人の視線」に関する項目の影響が大きいことから「静寂性」軸と解釈した。各因子の評価傾向を明らかにするために、表5に示す評価基準点に基づいた因子得点平均値を求めた。それをもとに滞留行為及び滞留空間分類別の滞留空間評価傾向を図10に示す。

全体で見ると、「利便性」と「雰囲気」については評価が高く、「快適性」については低い傾向にある。滞留行為別では、「食べる・飲む」は全体的に評価が高く、「書く」は「雰囲気」と「静寂性」で評価が低い傾向にある。滞留空間分類別では、「隣接型」は「利便性」についての評価が高い。これは、市民空間が事務空間と区画されていないことで、来庁者が手続き待ちの間にも利用できることが高い評価につながっていると考えられる。「非隣接・片側型」は「快適性」と「静寂性」で、「非隣接・末端型」は「雰囲気」で高い評価を得ている。これらは、滞留空間が奥まった形態であることから落ち着いた雰囲気をもたらし、快適さや静けさといった評価を高めたと考えられる。「非隣接・中間型」は「静寂性」については比較的高い評価を得ているが、「隣接・角地型」とあわせて利便性の向上が求められる。

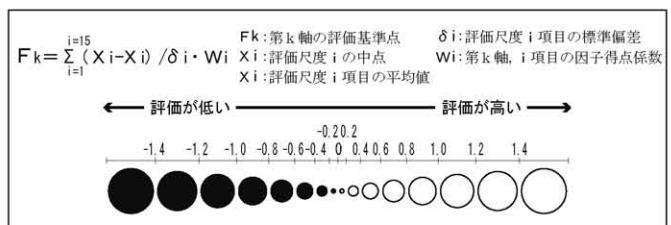
5.まとめ

本稿では、滞留空間における滞留者の滞留行為及び滞留時間を把握した観察調査より図6、滞留者による滞留空間評価を把握したアンケート調査より図10を作成した。それらをもとに市民空間における

表4 滞留空間の評価構造^{注5)}

	I軸 快適性	II軸 利便性	III軸 雰囲気	IV軸 静寂性
6. 落ち着く空間だと思いますか	0.67	0.16	0.22	0.27
8. 気軽に利用できる空間だと思いますか	0.65	0.26	0.13	0.11
7. 快適に過ごせる空間だと思いますか	0.63	0.43	0.23	0.11
5. さわやかな空間だと思いますか	0.59	0.23	0.31	0.21
3. 楽しい空間だと思いますか	0.43	0.10	0.35	0.04
9. この空間で人との関わりができると思いますか	0.42	0.07	-0.03	-0.24
15. 開放的な空間だと思いますか	0.22	0.61	0.25	0.12
12. この空間は利用しやすい場所にあると思いますか	0.31	0.58	0.08	0.24
13. 広い空間だと思いますか	-0.02	0.58	0.24	0.04
14. 利用できる施設設備は十分だと思いますか	0.25	0.52	0.19	0.09
11. 市役所は利用しやすい場所にあると思いますか	0.17	0.51	0.03	0.02
2. 明るい空間だと思いますか	0.20	0.25	0.70	0.13
1. よい雰囲気だと思いますか	0.26	0.39	0.59	0.08
4. 静かな空間だと思いますか	0.18	0.02	0.12	0.61
10. 人の視線が気にならないと思いますか	-0.02	0.20	0.03	0.57
固有値	5.28	1.44	1.33	1.05
累積寄与率(%)	35.19	44.78	53.63	60.62

表5 評価基準点算定式



	I軸 快適性	II軸 利便性	III軸 雰囲気	IV軸 静寂性		I軸 快適性	II軸 利便性	III軸 雰囲気	IV軸 静寂性
評価基準点	-0.11	-0.73	-0.68	-0.67	評価基準点	-0.11	-0.73	-0.68	-0.67
話す (有効回答 38)	• -0.09	○ 0.33	○ 0.50	○ 0.55	片側型 (有効回答 61)	● -0.18	○ 0.91	○ 0.56	○ 0.57
読む (有効回答 29)	○ 0.21	○ 0.60	○ 0.72	○ 0.60	中間型 (有効回答 43)	• -0.14	○ 1.13	○ 0.86	○ 0.54
食べる・飲む (有効回答 18)	○ 0.49	○ 0.99	○ 1.01	○ 0.80	片側型 (有効回答 89)	○ 0.43	○ 0.60	○ 0.77	○ 0.82
見る (有効回答 74)	• 0.12	○ 0.79	○ 0.61	○ 0.67	末端型 (有効回答 12)	● -0.24	○ 0.69	○ 0.92	○ 0.38
書く (有効回答 1)	○ 0.64	○ 0.60	● -0.36	● -0.77	中間型 (有効回答 17)	○ 0.30	○ 0.46	○ 0.51	○ 0.75
その他 (有効回答 14)	○ 0.45	○ 0.78	○ 0.66	○ 0.95	角地型 (有効回答 19)	• 0.09	○ 0.19	○ 0.28	○ 0.68
何もしない (有効回答 67)	• -0.03	○ 0.88	○ 0.77	○ 0.69					

図10 滞留行為及び滞留空間分類別の滞留空間評価傾向

滞留空間類型		平均滞留時間 (分)		滞留行為 最も多い > 比較的多い			滞留空間評価		滞留空間の分類別特徴		
事務空間 隣接型	片側型	比較的 短い	5.0	見る	何も しない	話す	快適性→低い 利便性→高い	雰囲気→高い	掲示や展示物を見る市民が多く、情報収集の場所である。 滞留空間の設置物が比較的多く、利便性が高 い。 立ち止まって情報を得るという空間である。	滞留空間評価のバランスがよい市民空間	→隣接・片側型 →隣接・中間型
	中間型		6.4	話す	見る	見る					
事務空間 非隣接型	通路型	短い	2.2	見る	何も しない	話す	快適性→高い 利便性→低い	快適性→高い 利便性→低い	滞留空間の設置物が最も多く、滞留空間評価のバランスがよい。 滞留時間も長い傾向が、快適性は低い。	滞留空間評価のバランスがよい。 全体的に空間評価が低い。	・滞留時間が長く、雰囲気がよい市民空間 →隣接・末端型
	片側型		9.4	見る	話す	食べる 飲む					
事務空間 非隣接型	末端型	最も長い	13.6	見る	何も しない	見る	快適性→高い 利便性→低い	快適性→高い 利便性→低い	利便性・雰囲気→低い	利便性・雰囲気→低い	利便性・雰囲気→低い
	中間型	↓	7.9	話す	見る	見る	↑	↑	↑	↑	↑
	角地型	長い	6.3			読む					

市民空間の設計条件										
・滞留空間評価のバランスがよい市民空間 →隣接・片側型 →隣接・中間型										
・情報を得る市民空間 →隣接・通路型 隣接・片側型										
・市民の利用に便利な市民空間 →隣接・片側型 隣接・中間型										
・滞留時間が長く、雰囲気がよい市民空間 →隣接・末端型										

図11 市民空間の滞留特性と設計条件

る滞留特性をまとめ、そこから設計条件を導いたものを図11に示す。

滞留時間では、「非隣接・通路型」を除いた「非隣接型」は、比較的滞留時間が長い。特に滞留時間が長く、奥まった形態である「末端型」は、「雰囲気」について高い評価を得ている一方で、「快適性」は低く、管理者の目が届きにくい形態である。

滞留行為では、「見る」、「話す」が最も多く、「何もしない」滞留者も比較的多いことから、掲示や展示、新聞や書籍などの設置物を据えることで、より有意義な空間になると考える。

滞留空間評価では、「非隣接型」より「隣接型」の方が市民空間の「利便性」が高い傾向にある。

以上のことから滞留空間の分類別の特徴は、下記のとおりである。「隣接・片側型」は、掲示や展示物を見る市民が多く、情報収集の場所である。「隣接・中間型」は、滞留空間の設置物が比較的多く、利便性が高い。「非隣接・通路型」は、立ち止まって情報を得るという空間である。「非隣接・片側型」は、滞留空間の設置物が最も多く、滞留空間評価のバランスがよい。「非隣接・末端型」は、滞留時間も長い傾向が、快適性は低い。「非隣接・中間型」は、滞留空間評価のバランスがよい。「非隣接・角地型」は、全体的に空間評価が低い。

これらの特徴から、市民空間の設計条件を述べる。

- (1) 滞留空間評価のバランスがよい市民空間は、事務空間と市民空間が区画されている「非隣接・片側型」と「非隣接・中間型」である。
- (2) 市が市民に催し案内やお知らせなどを掲示する情報発信の空間として利用しやすく、市民はそれを閲覧することによって情報を受け取りやすい市民空間は、「非隣接・通路型」と「隣接・片側型」である。
- (3) 市民が事務手続きの待合空間として利用しやすい便利な市民空間は、事務空間と市民空間が隣接している「隣接・片側型」と「隣接・中間型」である。
- (4) 市民が比較的自由に長時間利用できる市民空間は、「非隣接・末端型」である。

以上の分析より、市民空間を計画する上で考慮すべき方向性を示すと、行政における制度や事務と市民をつなぐことを主たる目的で配置する場合は、「隣接・片側型」、「隣接・中間型」が適している。市庁舎をより市民に開放し、身近な市民空間とする目的で配置する場合は、「非隣接・末端型」、「非隣接・片側型」が適当である。既存の市庁舎において、新たに市民空間を設ける場合は、利用制限が少ない「非隣接型」が望ましいといえる。

本稿では、市民空間における滞留者の利用状況及び空間評価を把握するために、観察調査及びアンケート調査を行った。その結果、空間構成による滞留特性の違いが明らかになった。これは、空間構成が来庁者の滞留状況に少なからず影響があることを示しており、滞留特性を考慮した空間計画という視点から、市民空間を計画する際の一つの手がかりになると考える。

謝辞

本稿作成にあたり明石市役所、春日井市役所、多治見市役所、新潟市役所(50音順)の市庁舎の職員の方々には、調査を快く受入れて戴きました。記して謝意を表します。

注

注1)『建築大辞典 第2版』彰国社, 1993

注2)入口設置階に設けられた各市の事務部門は以下のとおりである。明石市は、市民課・国民健康保険課・長寿医療課・介護保険課・多治見市は、市民課・保険年金課・福祉推進課・介護保険課・税務課、春日井市は、市民課・保険医療年金課・生活援護課・障がい福祉課・高齢福祉課・介護保険課、新潟市は、健康福祉課・生活課である。4市ともにほぼ同様に市民が直接何らかの手続きを日常的に行う事務空間である。

注3)本研究では、「『市民空間』を市庁舎内で市民が集える場所であり、かつ、特定の用件がなくとも自由に出入りが可能なまとまりをもつ空間」と定義し、進めている。しかしながら、各市庁舎で市民空間の認識が異なる可能性もあることから、事前に市庁舎管理部局の担当者に「市民空間」としてとらえている空間について場所が一致していることを確認し、調査を行った。

注4)一人の滞留者が複数の行為をした場合、行為時間が最も長い行為を滞留行為とした。

注5)図9の質問項目16と17については滞留空間の評価ではなく、警備や掃除といった管理する側の評価であるため以下の分析では除外した。

参考文献

- 1) 舟曳悦子, 松本直司, 田川哲郎, 櫻木耕史, 仁木智也: アンケートに基づく市民空間の現状とその位置関係との比較 市庁舎建築における市民空間のあり方に関する研究 その2, 日本建築学会計画系論文集, 第74巻, 第639号, pp. 1037-1042, 2009. 5
- 2) 仁木智也, 松本直司, 舟曳悦子: 市庁舎建築の市民空間における滞留特性について 市庁舎建築における市民空間の研究6, 日本建築学会近畿支部研究報告集, 第49号, pp. 109-112, 2009. 6
- 3) 山本英史, 大垣直明: 庁舎機能の市民開放に関する基礎的研究, 日本建築学会計画系論文集, 第558号, pp. 129-135, 2002. 8
- 4) 中井邦夫, 坂本一成: 現代日本の市庁舎建築における空間構成と用途の分節 外形ボリュームの分節による建築の構成形式に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第519号, pp. 147-153, 1999. 5
- 5) 谷川大輔, 佐々木英子, 奥山信一: 市庁舎建築の設計論における領域構成からみた地域性 建築設計論における社会的枠組みに関する研究(2), 日本建築学会計画系論文集, 第595号, pp. 25-32, 2005. 9
- 6) 中村真吾, 今井正次, 中井孝幸: 市庁舎建築の窓口形態に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集E-1, pp. 711-712, 1994. 9
- 7) 李知映, 仙田満, 矢田努: 現代建築におけるアトリウムの類型と評価に関する研究 管理者・利用者アンケート調査および歩行・滞留者数観察調査にもとづく分析, 日本建築学会計画系論文集, 第572号, pp. 17-24, 2003. 10
- 8) 李知映, 仙田満, 矢田努: 室内広場型アトリウムの公共性評価に関する研究 滞留者数・滞留者密度・一般利用者率による滞留空間としての利用の評価, 日本建築学会計画系論文集, 第574号, pp. 17-24, 2003. 12
- 9) 李知映, 仙田満, 矢田努: 利用者の意識評価よりみた室内広場型アトリウムの計画に関する研究 滞留者アンケート調査にもとづく満足度と入りやすさの要因分析より, 日本建築学会計画系論文集, 第581号, pp. 17-24, 2004. 7
- 10) 山崎さゆり, 高橋公子: 時間量による生活の類型化 生活時間からみた行動と滞留空間の対応関係に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第491号, pp. 67-74, 1997. 1
- 11) 山崎さゆり: 行動類型と空間類型の対応関係, 生活時間に基づく住居内の行動と空間の対応関係に関する研究 その2, 日本建築学会計画系論文集, 第504号, pp. 111-118, 1998. 2
- 12) 山崎さゆり: 生活時間のタイプ別事例分析, 生活時間に基づく住居内の行動と空間の対応関係に関する研究 その3, 日本建築学会計画系論文集, 第538号, pp. 61-68, 2000. 12

(2009年6月10日原稿受理, 2009年10月16日採用決定)